

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業
 経常事務事業
 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連 有・無

有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	臨時保育室設置事業							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	児童福祉課	係	子育て支援係	評価票作成者	児童福祉課子育て支援係長 中野和博
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	少子時代の子育て支援	コード	2 2 1
	項	社会福祉			単位施策(中)	親が学び育つための事業の推進	コード	2 2 1 4
					単位施策(小)	子育て中の親の社会参加の促進	コード	2 2 1 4 3
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	子育て中の親が各種講演会、講座等の社会活動に参加しやすい環境づくりを進める中で設置する事業		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		子育て世代が社会活動等に参加の促進と男女共同参画社会の実現に向けて、市が主催する事業にかかる臨時保育室を設けて、一時的に託児サービスを実施する。		
1-5 事務事業の内容	子どもを安心して生み育てることができる環境づくりとして、各種講演会等を開催して子育て中の親が積極的に社会参加できるように託児サービスの充実を図り、男女共同参画社会の実現を図る。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	親が積極的に社会参加されることにより、当日託児をキャンセルすることがあるため、開催前日に依頼者に確認を入れている。	事業場所が、各幼稚園及び小中学区毎に講座を設定しているため、地域に根ざした環境が整い、参加しやすい。		妊娠・出産と子どもの成長に応じて、子育て中の親に対して総合的に子育て支援策としての好評を与えている。	
	平成19年度	〃	事業場所が、各幼稚園及び小中学区毎に講座を設定しているため、地域に根ざした環境が整い、利用者が多い。		〃	
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	臨時保育室設置事業数(事業)			20(事業)	30(事業)	平成17年度から臨時保育室設置(託児サービス)事業が始まり、他部署による託児サービスが必要な事業に対して、事業をサポートしているため、事業を増やすのではなく、事業を通じて子育て中の保護者が安心して社会参加できるように継続していく目標数値である。				

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(件)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	1,323	1,250								
	人件費 c(千円)	784	784								
	合計コスト d(b+c)(千円)	2,107	2,034								
	単位コスト d/a(千円)	1件当たり14	1件当たり16	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績は派遣件数 直接事業費1,000円*1.5h*245日 = 367,500円 委託料882,000円 人件費 3,200円*1h*245日 = 784,000円

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		指標対応実績(単位)	24(事業)	21(事業)							
後期目標値に対する達成度(%)		80.0(%)	70.0(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分析)	単年度 担当課評価	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		A	A								

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取組みの自己評価
平成18年度	各部署における事業が多くなり、最低受入を制限することが必要。	個人サポーター依頼から代表者との委託方法へ切り換えていきたい。	講座等の受講者が多くなり、託児サービスの利用が好評である。
平成19年度	託児を受け入れることで、事業効果は上昇しているが、予算との絡みにより受け入れ制限が必要。	委託方式から個人サポーターに切り替わるため、事務量が増加する。	〃
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	継続して事業を進めること。
平成20年度		
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		